

鹿児島市公式E Cサイト運営等業務委託仕様書（案）

1 委託業務名

鹿児島市公式E Cサイト運営等業務

2 業務の目的

中小企業者の販路拡大に向け、本市特産品を販売する公式E Cサイトを開設し、その魅力を広く発信する。

3 契約期間

契約締結の日から令和8年3月31日（火）まで

4 業務の内容

業務分担は別紙1を基本とし、委託業務に係る業務内容については次の(1)から(6)のとおりとする。ただし、企画提案競技による提案も可とする。

項目	詳細
(1) 出品事業者の募集、出品商品の審査等に係る業務	① 出品事業者の募集及び開拓 ・出品事業者の募集及び開拓を随時行い、加工食品や工芸品等、カテゴリーや商品を充実させること ・出品事業者に新商品や季節商品などの企画の提案等を行い、募集すること
	② 出品商品等の審査等 ・出品要件については別紙2を基本とし、審査を行うこと ・審査で疑義が生じた場合には、随時、発注者へ相談すること
(2) 公式E Cサイトの設置・商品登録等に係る業務	① 公式E Cサイトの設置・開設 ・本市特産品の販売に適したE Cサイトを選定し、サイトの制作（サイト・ロゴデザイン、基本設計、各種設定など）及び設置・開設を行うこと
	② 商品登録 ・加工食品や工芸品等、カテゴリーや商品のバランスに配慮し、サイトオープン時の登録商品数は300品以上とすること ・商品登録に必要な写真撮影やライティング（商品紹介文など）等については、出品事業者と調整のうえ対応すること
(3) 公式E Cサイトの運用による販売業務	① 公式E Cサイトの運用による販売・ページ作成等 ・開設した公式E Cサイトで本市特産品の販売・運営を行うこと ・販売ページの作成、更新、修正等、定期的な保守管理を行うとともに、随時コンテンツの拡充を行うこと ・販売価格については、出品事業者からの仕入れ値をもとに協議するなど、受注者が決定すること

	<p>② 受発注・出荷配送管理、在庫管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受発注・出荷配送管理及び在庫管理まで、一連の流れが円滑に行われるようシステムで管理すること
	<p>③ 消費者及び出品事業者への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者及び出品事業者からの問合せやクレーム等に対応できる体制を構築すること ・行政に関する質問・クレーム等、受注者が対応できない内容については発注者に引き継ぐこと
	<p>④ 広告運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より効果的で、費用対効果が得られるよう運用すること
(4) 精算業務	<p>① 出品事業者への支払い</p>
	<p>② その他、各種支払い</p>
(5) 実績報告業務	<p>① 月次報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上、商品登録状況、アクセス解析、顧客属性分析、広告運用成果や所感等についての報告書を作成し提出すること
	<p>② 年次報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度末に当該年度の総括の報告書を作成し提出すること
(6) その他の業務	<p>① 同梱物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リピーター獲得のため、同梱物（同サイトのリーフレット）を制作すること ・同梱物は出品事業者へ配布し、発送時に同梱するよう依頼すること
	<p>② 伴走支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援機関及び金融機関と連携し、必要に応じ、新商品開発など伴走支援を行うこと ・出品事業者のEC事業への知識向上に寄与する助言やアドバイスを積極的に行うこと
	<p>③ 周知・広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公式ECサイトの利用者増加につながる情報発信について、ホームページやSNS等を活用し、全国の消費者へ効果的な方法により行うこと ・受注者のノウハウや提供するサービス等により、新規の消費者やリピーターの獲得に資する提案、出品事業者のモチベーション向上に資する提案等、有益な提案があれば発注者と協議のうえ行うこと
	<p>④ 本市他事業との相乗効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市特産品の魅力を広く発信するため、本市他事業との相乗効果が得られるよう取り組むこと

5 必要事項の補充

本業務を実施するにあたり、本仕様書に明記されていない事項であっても、技術上、当然と認められる事項については、受注者の責任において補充するものとする。

6 守秘義務

受注者は、本業務の履行中に知り得た機密情報（発注者が機密と指定する全ての情報）については、自社内限りで、本業務の実行においてのみ使用できるものとする。

7 リスクマネジメント

受注者は、本業務の実施にあたり、あらゆるリスクを予め想定し、リスクを回避する措置を講じること。また、事故等が発生したときは、被害を最小限にするために必要な措置を講じるとともに、速やかに発注者に連絡し、その指導を受けること。

8 再委託等の制限

本仕様書「4 業務の内容」に示す業務の再委託については原則禁止とする。ただし、業務の遂行上やむを得ない場合に限り、書面により発注者の承諾を受けた場合はこの限りではない。

9 協議事項

本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、発注者と受注者とが協議して定めることとする。

(別紙1)

業務分担表(案)

		発注者 鹿児島市	受注者	出品事業者
サイトの設置・開設	出品事業者の募集	○	◎	
	出品説明会	○	◎	○
	出品商品等審査	○	◎	
	商品ヒアリング		○	○
	商品コンセプト作成		○	○
	商品画像・撮影		◎	○
	サイト作成・設定		◎	
	サイト開設	○	◎	
サイトの運用による 販売	問合せ対応		◎	○
	受注管理・発注依頼		◎	
	受注確認・梱包			◎
	商品発送・伝票連絡			◎
	出荷連絡・メール		◎	
	商品決済		◎	
	広告運用		◎	
	レビュー対応		◎	○
	クレーム対応		◎	○
周知広報	サイトPR	○	◎	○
	キャンペーン・広報	○	◎	○
	メディア対応	◎	○	○

◎：主として対応するもの ○：関連して対応するもの

(別紙2)

出品事業者・商品の要件（案）

公式ECサイトで販売する品目について、以下の要件を満たす本市特産品とすること。

所在地要件		製造拠点	商品要件	出品可否
主たる事業所	支店・営業所等		主原料又は冠原料 (製品の売り・特徴となる原料)	
市内		市内	市内	○
			市外	○
		市外	市内	○
			市外	× ※1
市内	—	日置市 いちき串木野市	市内	○
		始良市 ※2	市外	○
市外	市内	市内	市内	○
			市外	×
		市外	市内	○
			市外	×
	市外	—	—	×

※1 本市特産品PRの観点から、下記2点は出品可とする。

- ・本市のキャラクターグッズ、オリジナルグッズその他これらに類するものであって、形状、名称その他の特徴から本市独自の商品であることが明白なものであること。
- ・かごしまの新特産品コンクールの入賞商品

※2 「かごしま連携中枢都市圏ビジョン」に基づき設定。

(その他留意事項)

- ・本市に関連があり、本市の魅力を発信できるものであり、地場特産品として本市をPRし、地域産業の振興につながる要素を持つものであること。
- ・商品、季節商品等を除き、品質及び数量の面において安定した供給が見込めること。
- ・各種法令を遵守し、公序良俗に反する商品でないこと。